

京都市国土強靱化地域計画（案） に関する市民意見募集について

- 1200年を超える京都の歴史は、まさに地震災害の歴史とも言えます。直下型地震の活動期にあることが確認されている今日においても、京都でいつ災害が起こってもおかしくありません。また近年、気候変動の影響等に伴い、これまでに経験したことのない豪雨等による土砂災害、風水害も増加しています。これらの自然災害によって市民生活や経済活動が機能不全に陥ることのないよう、百年後、千年後を見据えた防災・減災対策の充実がこれまで以上に重要となっています。
- 京都市では、これまでから「雨に強いまちづくり推進計画」に基づく浸水被害対策や、東日本大震災の教訓を踏まえた137項目の防災対策等の防災・減災対策に取り組んできました。加えて、本市は、平成28年5月に、アメリカの慈善事業団体であるロックフェラー財団の「100のレジリエント・シティ」プロジェクトに参加する世界100都市の一つとして選定され、自然災害や人口減少など、迫り来るあらゆる危機にしなやかに対応する「レジリエンス」の理念を具現化するため、京都市として目指すべき姿の一つとして「災害に強いまち」を位置付け、取組を進めています。
- この「災害に強いまち」の実現に向け、より強靱で安心・安全なまちづくりを総合的、計画的に促進するため、この度、京都市では、国土強靱化基本法に基づき、本市の防災・減災対策の指針となる「京都市国土強靱化地域計画（案）」を取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を広く募集します。

募集期間 平成30年1月29日（月）～平成30年2月28日（水）【必着】

提出方法 郵送、FAX、電子メール又は京都市ホームページ内の意見募集フォームで受け付けます。

※ 様式は自由です。（背表紙の意見記入用紙を御利用いただいても結構です。）

提出先 ①郵送

〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入る榎木町450-2
京都市行財政局 防災危機管理室

②電 話：075-212-6792

③FAX：075-212-6790

④電子メール：kyotobosai@city.kyoto.lg.jp

※件名を「国土強靱化地域計画（案）への意見」としてください。 パブコメくん



京都市
CITY OF KYOTO



京都市国土強靱化地域計画(案)の概要

1 計画の策定趣旨、位置付け

(1) 策定趣旨

「災害に強いまち」の実現に向け、京都市の防災・減災対策の指針となる「京都市国土強靱化地域計画」を策定、推進し、強靱で安心・安全なまちづくりを総合的、計画的に促進していきます。

(2) 計画の位置付け

国土強靱化基本法に基づく「地域計画」として、国の国土強靱化基本計画、京都府国土強靱化地域計画との調和を図りつつ、京都市政の基本方針である「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン」（京都市基本計画）とも整合を図りながら策定し、「京都市地域防災計画」や「京都市第2次防災対策総点検」等の本市の国土強靱化に関する施策（防災・減災対策）を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置付けます。

(3) 計画期間

平成30年度から34年度までの5年間。ただし、平成33年度が始期となる次期京都市基本計画の策定及び社会情勢の変化や取組の進捗状況等も考慮のうえ、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

2 計画の基本的な考え方

(1) 基本目標

国及び京都府の基本目標との調和を保ちつつ、次の4点を基本目標として本計画を推進します。

- 1) 人命の保護が最大限図られること。
- 2) 都市の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること。
- 3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
- 4) 迅速な復旧復興に資すること。

(2) 自然災害の想定

京都市における「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定するに当たり、特に危惧する自然災害として、地震（①直下型地震、②南海トラフ地震）及び豪雨等による土砂災害・風水害等を想定します。

3 脆弱性評価と対応方策

国及び府の計画を踏まえつつ、次の手順で脆弱性評価（下記③）及び対応方策の特定を行いました。

- ① 基本目標に対し、8つの「事前に備えるべき目標」（下表の「1）大規模自然災害が発生したときでも人命の安全が最大限図られる」から「8）大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する」まで）を設定
- ② 「事前に備えるべき目標」の達成に向けて、回避すべき43の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」（下表の「1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生」から「8-6 災害等による京都の文化財等の損壊、喪失等により、京都らしさが失われる事態」まで）を設定（※1-6 及び 8-6 は京都市独自項目）
- ③ リスクシナリオごとに現在の京都市の防災・減災対策を整理し、リスクを避けるための対策の有無や偏り、その進捗状況等を評価することによって弱点を洗い出し【脆弱性評価】
- ④ 京都市では、すべてのリスクシナリオについて、何らかの対策、対応を行っていることを確認のうえ、リスクシナリオを回避するために更なる推進、強化が重要であると判断される対応方策（施策等）を特定

注 下表（2～6ページ）中の **網掛け** 箇所は、特に回避すべき15のリスクシナリオと、それに関連して重点的に推進する対応方策を示す。（23ページの「5 対応方策の重点化と推進等」の「（1）対応方策の重点化」を参照）

[事前に備えるべき目標]	
1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の安全が最大限図られる	
リスクシナリオ	脆弱性評価結果を踏まえた対応方策
1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	(1) 住宅・建築物等の耐震化・不燃化の一層の促進 (2) 災害に強い市街地の整備推進 (3) 火災予防・消防活動体制の充実 (4) 都市安全空間の確保
1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	(1) 不特定多数の者が利用する施設の耐震化・不燃化の促進 (2) 再掲 1-1(3) 火災予防・消防活動体制の充実
1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	(1) 総合的な浸水対策の推進 (2) 河川、下水道施設の整備、維持管理 (3) 農林施設等の防災対策の促進 (4) ハザードマップ、避難行動等の啓発
1-4 土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	(1) 土砂災害対策の推進 (2) 避難対策の推進
1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	(1) 災害に強い情報通信基盤の充実 (2) 市民・観光客等への情報伝達手段の多様化 (3) あらゆる人への避難情報等の伝達及び避難支援の推進 (4) 災害に強い地域コミュニティづくりの推進



1-6 近隣地域の被害が大きく、多くの市外避難者が集中し、混乱が発生する事態	(1) 再掲 1-5(2)) 市民・観光客等への情報伝達手段の多様化 (2) 受入れ体制の充実
--	--

[事前に備えるべき目標]

2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

リスクシナリオ	脆弱性評価結果を踏まえた対応方策
2-1 被災地における食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	(1) 食料・飲料水等の備蓄・調達体制の整備推進 (2) 食料・飲料水等の供給体制の整備，輸送力の確保の推進 (3) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備，点検，維持管理 (4) 受援体制の拡充 (5) 避難所運営体制の充実
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	(1) 孤立可能性地域の通信サービスの充実 (2) 再掲 2-1(1)) 食料・飲料水等の備蓄・調達体制の整備推進 (3) 再掲 2-1(3)) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備，点検，維持管理 (4) 救出・救助活動体制の強化
2-3 警察，消防，自衛隊等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	(1) 広域受援体制の強化 (2) 再掲 1-5(4)) 災害に強い地域コミュニティづくりの推進 (3) 再掲 2-2(4)) 救出・救助活動体制の強化 (4) 再掲 2-1(3)) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備，点検，維持管理 (5) 行方不明者の搜索等の体制整備の推進
2-4 救助・救急，医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	(1) 多様な電力等の確保体制の推進 (2) 再掲 2-1(3)) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備，点検，維持管理
2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む。）への水・食料等の供給不足	(1) 帰宅困難者支援対策の充実 (2) 徒歩帰宅への備えの充実 (3) 帰宅困難者に対する代替輸送の確保 (4) 再掲 2-1(2)) 食料・飲料水等の供給体制の整備，輸送力の確保の推進
2-6 医療・保健・福祉関係者及び関係施設の絶対的不足・被災，支援ルートの途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺	(1) 医療施設・社会福祉施設等の耐震化・不燃化の促進 (2) 応急医療体制の整備の推進 (3) 要配慮者への支援の充実 (4) ボランティア環境の充実 (5) 再掲 2-1(3)) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備，点検，維持管理
2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	(1) 被災地・避難所等の衛生管理の推進 (2) 平時からの防疫対策の推進 (3) ペット動物等への対応についての周知等の推進 (4) 下水道施設の耐震化の推進

[事前に備えるべき目標]

3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ	脆弱性評価結果を踏まえた対応方策
3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	(1) 警察等との連携体制の強化
3-2 東京圏の首都中枢機能の機能不全	(1) 府と連携した首都機能バックアップにおける機能や役割の検討
3-3 京都市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	(1) 庁舎等の防災活動拠点の確保 (2) 防災活動拠点等における電源の確保 (3) 災害対応の初期活動体制の整備 (4) 業務継続体制の強化 (5) 再掲 1-5(1)) 災害に強い情報通信基盤の充実

[事前に備えるべき目標]

4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

リスクシナリオ	脆弱性評価結果を踏まえた対応方策
4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	(1) 再掲 1-5(1)) 災害に強い情報通信基盤の充実 (2) 避難所等における通信手段等確保の充実 (3) 再掲 3-3(2)) 防災活動拠点等における電源の確保
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	(1) 再掲 1-5(2)) 市民・観光客等への情報伝達手段の多様化 (2) 緊急広報の実施体制及び総合的窓口情報の提供体制の充実

[事前に備えるべき目標]

5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む。）を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ	脆弱性評価結果を踏まえた対応方策
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	(1) 企業等における事業継続体制の確立に向けた支援 (2) 再掲 2-1(3)) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備, 点検, 維持管理
5-2 社会経済活動, サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	(1) 各ライフライン施設の災害予防対策の推進 (2) 再掲 2-4(1)) 多様な電力等の確保体制の推進 (3) 再掲 2-1(3)) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備, 点検, 維持管理
5-3 重要な産業施設の損壊, 火災, 爆発等により, 経済活動が機能不全に陥る事態	(1) 再掲 5-1(1)) 企業等における業務継続体制の確立に向けた支援 (2) 再掲 1-1(3)) 火災予防・消防活動体制の充実 (3) 再掲 2-2(4)) 救出・救助活動体制の強化
5-4 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流への甚大な影響	(1) 再掲 2-1(3)) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備, 点検, 維持管理 (2) 再掲 2-1(2)) 食料・飲料水等の供給体制の整備, 輸送力の確保の推進
5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	(1) 関係機関と連携した金融支援体制の強化
5-6 食料等の安定供給の停滞	(1) 食品等の流通事業者との連携強化 (2) 卸売市場の災害予防対策の充実 (3) 再掲 2-1(2)) 食料・飲料水等の供給体制の整備, 輸送力の確保の推進 (4) 再掲 2-1(3)) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備, 点検, 維持管理

[事前に備えるべき目標]

6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

リスクシナリオ	脆弱性評価結果を踏まえた対応方策
6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	(1) 再掲 2-4(1) 多様な電力等の確保体制の推進 (2) 再掲 5-2(1) 各ライフライン施設の災害予防対策の推進
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	(1) 上水道施設の耐震化の推進 (2) 再掲 5-2(1) 各ライフライン施設の災害予防対策の推進 (3) 市民との連携協力による水の確保の推進
6-3 下水処理施設等の長期間にわたる機能停止	(1) 再掲 2-7(4) 下水道施設の耐震化の推進 (2) 再掲 5-2(1) 各ライフライン施設の災害予防対策の推進
6-4 地域交通ネットワークが分断される事態	(1) 交通施設の耐震化等の災害予防の促進 (2) 再掲 2-1(3) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理 (3) 再掲 2-1(2) 食料・飲料水等の供給体制の整備、輸送力の確保の推進
6-5 異常渇水等による用水の供給の途絶	(1) 再掲 6-2(1) 上水道施設の耐震化の推進 (2) 再掲 5-2(1) 各ライフライン施設の災害予防対策の推進 (3) 再掲 2-1(1) 食料・飲料水等の備蓄・調達体制の整備推進 (4) 再掲 2-1(4) 受援体制の拡充 (5) 再掲 6-2(3) 市民との連携協力による水の確保の推進

[事前に備えるべき目標]

7) 制御不能な二次災害を発生させない

リスクシナリオ	脆弱性評価結果を踏まえた対応方策
7-1 市街地での大規模火災の発生	(1) 再掲 1-1(2) 災害に強い市街地の整備推進 (2) 再掲 1-1(3) 火災予防・消防活動体制の充実 (3) 再掲 1-1(4) 都市安全空間の確保
7-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等による広域複合災害の発生	(1) 再掲 1-1(1) 住宅・建築物等の耐震化・不燃化の一層の促進 (2) 再掲 5-1(1) 企業等における事業継続体制の確立に向けた支援 (3) 再掲 1-1(3) 火災予防・消防活動体制の充実 (4) 再掲 2-2(4) 救出・救助活動体制の強化
7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	(1) 再掲 2-1(3) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理
7-4 ため池、ダム、防災施設等の損壊、機能不全による二次災害の発生	(1) 関係機関との連携強化及び危険情報収集・提供体制の充実 (2) 再掲 1-3(2) 河川、下水道施設の整備、維持管理 (3) 再掲 1-3(3) 農林施設等の防災対策の推進
7-5 有害物質の大規模拡散・流出	(1) 危険物施設における対策の促進 (2) 災害廃棄物の適正処理体制の推進 (3) 再掲 1-1(3) 火災予防・消防活動体制の充実 (4) 危険情報の収集・提供体制の充実
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	(1) 農地・農業用施設の保全管理の推進 (2) 健全な森づくりの推進 (3) 再掲 1-4(1) 土砂災害対策の推進
7-7 風評被害等による京都経済等への甚大な影響	(1) 観光業等の風評被害対策の体制づくりの推進
7-8 原子力発電所の過酷事故による放射性物質の放出・拡散	(1) 原子力災害対策の実効性の向上

[事前に備えるべき目標]

8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

リスクシナリオ	脆弱性評価結果を踏まえた対応方策
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	(1) 災害廃棄物処理体制の充実
8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う体制等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	(1) 障害物の除去方針・体制整備の推進 (2) 建設業等の担い手の確保・育成等
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	(1) 再掲 1-5(4) 災害に強い地域コミュニティづくりの推進 (2) 再掲 3-1(1) 警察等との連携体制の強化 (3) 生活再建に向けた体制整備の推進 (4) 再掲 1-1(1) 住宅・建築物等の耐震化・不燃化の一層の促進 (5) 再掲 2-1(5) 避難所運営体制の充実
8-4 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	(1) 再掲 6-4(1) 交通施設の耐震化等の災害予防の促進 (2) 再掲 2-1(3) 緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、点検、維持管理 (3) 再掲 1-5(1) 災害に強い情報通信基盤の充実
8-5 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	(1) 再掲 1-3(2) 河川、下水道施設の整備、維持管理
※ 8-6 災害等による京都の文化財等の損壊、喪失等により、京都らしさが失われる事態	(1) 文化財の災害予防対策の推進 (2) 被災文化財等への対応体制整備の推進 (3) 再掲 1-1(1) 住宅・建築物等の耐震化・不燃化の一層の促進 (4) 再掲 1-1(2) 災害に強い市街地の整備推進 (5) 再掲 1-5(4) 災害に強い地域コミュニティづくりの推進 (6) 再掲 1-1(3) 火災予防・消防活動体制の充実

4 施策分野ごとの対応方策

(1) 施策分野

各対応方策の担当部局を明確にするという視点等から、府の計画を参考にしつつ、本市の組織体制を考慮のうえ、国土強靱化に関する施策分野として、次の10の個別施策分野と2つの横断的分野を設定しました。

[個別施策分野]

1) 行政機能／消防等

2) 住宅・都市

3) 保健医療・福祉

4) 環境・エネルギー

5) 情報通信

6) 産業・観光・金融・農林

7) 交通・物流

8) 国土保全／国土利用

9) 首都圏バックアップ等

10) 伝統・文化

[横断的分野]

1) リスクコミュニケーション

2) 老朽化対策

(2) 施策分野ごとの対応方策

12の施策分野ごとに対応方策を分類し、推進すべき事業、取組等を掲げました。

重要業績指標のうち、現在「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン」（京都市基本計画）の具体的な事業等を掲げた「京（みやこ）プラン実施計画 第2ステージ」の下で推進している施策については、当該計画に掲げる平成32（2020）年度までの目標値を掲載し、次期基本計画と併せて策定する実施計画に合わせて、改めて指標を設定し直すこととします。

文中「リ〇ー〇（〇）」は、2～6ページの表中の該当するリスクシナリオの対応方策を示します。

例）「リ2-4(1)」 リスクシナリオ2-4中の(1)の対応方策

[個別施策分野]

1) 行政機能／消防等

①庁舎等の防災活動拠点の確保・機能維持対策

リ2-4(1) (5-2(2), 6-1(1)) / 3-3(1) (2) (4-1(3))

- ・市役所庁舎の建替えを着実に推進します。[行財政局]
- ・市役所分庁舎に設置予定の「危機管理センター（仮称）」を拠点として災害対策本部の運営強化を図るとともに、防災情報システムの更新等を着実に推進します。[行財政局]
- ・市庁舎が使用できなくなった場合の代替施設についての具体的な検討を進め、確保します。[行財政局]
- ・防災活動拠点施設、要配慮者利用施設、不特定多数の者が利用する施設等、市有建築物の計画的な耐震化を推進します。[都市計画局]
- ・防災活動拠点等における電源確保対策のより一層の充実を図るとともに、定期的な点検・試運転等、有事の際の安定稼働に引き続き備えます。[各局等] [区役所・支所]

②災害対応の初期活動体制の整備 リ3-3(3)

- ・災害発生時の迅速な初動体制の確立に向けて、訓練や研修等を通じ、活動体制、配備・動員体制について、全職員に周知徹底を図ります。[各局等] [区役所・支所]
- ・職員、スタッフ用の飲料水等の備蓄を推進します。[各局等] [区役所・支所]

③業務継続体制の強化 リ3-3(4)

- ・「業務継続計画」に基づいて、災害時における京都市の各業務の優先度を整理し、業務継続体制及び職員配置等を確立するとともに、適宜、検証と見直しを行い、充実を図ります。[行財政局] [各局等] [区役所・支所]
- ・行政業務情報システムを含む主要なシステムの市庁舎外のデータセンターへの移設を引き続き推進するとともに、同センターに設置している複数の非常用電源装置についても適切に管理していきます。[総合企画局]
- ・被災者を臨時的任用職員として雇用する等、災害時における業務の継続に必要な人材を確保する手法について検討を進めます。[行財政局]

④広域避難者等の受入体制の充実 リ 1-6(2)

- ・市外からの避難者とともに、市内での広域避難の受入体制（避難所等）の整備を進めます。[行財政局]
- ・帰宅困難者対策の検討の中で、京都市域外（大阪、名古屋等）で地震が発生した場合の避難者受入等の対応について、引き続き、検討・対策を進めます。[行財政局] [都市計画局] [産業観光局]

⑤受援体制の充実，連携体制の強化 リ 2-1(4) (6-5(4)) / 2-3(1) / 3-1(1) (8-3(2))

- ・21 大都市災害時相互応援協定等の協定に基づく支援，指定都市市長会行動計画に基づく相互支援等，訓練等を通じ受援体制の拡充を図るとともに，南海トラフ地震が発生した場合における本市が果たす支援拠点機能についての検討も進めます。[行財政局]
- ・警察，自衛隊，関係機関等との連携強化に引き続き取り組みます。[行財政局] [消防局] [区役所・支所]
- ・災害発生後の社会的混乱，被災地，避難所等における治安の悪化を防ぐため，京都府警察本部との連携体制の強化を図ります。[文化市民局] [区役所・支所]

⑥食料・飲料水等の物資の備蓄・調達，供給体制の整備推進

リ 2-1(1) (2) (2-2(2))，2-5(4)，5-4(2)，5-6(3)，6-4(3)，6-5(3)

- ・京都市備蓄計画に基づいた備蓄，被災者の特性に応じた内容の充実を引き続き進めます。また，分散備蓄や市民備蓄の一層の促進を図ります。[行財政局]
- ・他自治体や関係業界等との協定締結等，協力体制の整備を一層進め，緊急調達体制の充実を図ります。[産業観光局] [区役所・支所]
- ・備蓄食料に加え，救援物資等の受入，仕分け，配送等，搬送拠点の管理体制の充実を図ります。[文化市民局]
- ・京都府トラック協会との協定等において，訓練の実施を通じた連携強化に取り組み，更なる輸送力の確保・強化を図ります。[行財政局]
- ・応急給水体制の充実を図ります。[上下水道局]

⑦消防活動体制及び救出・救助体制の強化 リ 1-1(3) (1-2(2))，5-3(2)，7-1(2)，7-2(3)，

7-5(3)，8-6(6)) / 2-2(4) (2-3(3))，5-3(3)，7-2(4)) / 2-3(5) / 7-5(1)

- ・消防活動体制，救出・救助活動体制及び震災活動力の強化を図ります。[消防局]
- ・市民，事業所等における防火体制の強化とともに，消防団の強化，加入促進を引き続き進めます。[消防局]
- ・危険物施設での火災や流出事故の発生及び拡大を防ぐため，立入検査や安全指導等により，引き続き維持管理の徹底を図るとともに，自主保安体制の推進に取り組みます。[消防局]
- ・孤立可能性地域において緊急時に利用可能なヘリコプター離着陸場の調整を図ります。[消防局]
- ・行方不明者の捜索体制，遺体の取扱い，遺体安置所の運営等について，引き続き関係機関と協議・検討を進めます。[区役所・支所] [行財政局]

⑧原子力発電所事故への対応の実効性の向上 リ 7-8(1)

- ・関西電力株式会社との間で、「大飯発電所に係る京都市域の安全確保に関する通報連絡等協定」を締結するとともに、大飯発電所に係る地域協議会へ参画し、安全確保等についての議論を実施しているが、今後も引き続き定期的に情報交換等を行います。[行財政局]
- ・原子力災害対策に関わる計画に基づき、情報収集・連絡体制の整備、災害対策本部の設置・運営方法の整備、避難収容活動体制の整備等をより一層進めます。特に、京都市環境放射線モニタリング計画に基づく空間放射線等のモニタリングについては、緊急時における実施に向け、関係機関とのさらなる連携強化を図ります。[行財政局]
- ・原子力災害を想定した情報伝達及び避難等の訓練、研修などを引き続き実施し、計画の実効性を確保するとともに、継続的に見直しを行います。[行財政局]

⑨復旧・復興計画の策定 リ 8

- ・迅速な復旧・復興計画策定に向けた手法等の検討を行います。[都市計画局][総合企画局]

重要業績指標

□ 市有建築物防災活動拠点の耐震化率	95%（平成 27 年度末推計）	都市計画局
□ 京都市立小中学校への「太陽光発電」及び「停電時対応型蓄電池」整備件数（完了・着手総数）	16 件（平成 29 年 7 月 1 日現在）	教育委員会
□ 区役所・支所への非常電源設備整備率	100%	文化市民局
□ 衛星電話、非常用発電機等の運営資機材配備済み避難所数	428 箇所（平成 29 年 7 月 1 日現在）	行財政局
□ 京都市備蓄計画に基づく備蓄物資整備率	アルファ化米 95%，お粥 75%，補助食料 50%，凝固剤 76%，飲料水その他 100%（平成 28 年度）	行財政局
□ 市立小・中学校等の学校備蓄割合	50%（平成 29 年 8 月末）	行財政局
□ 公園内への防災施設の整備状況	（平成 18 年度以降）：かまどベンチ 66 基，防災ベンチ 12 基，マンホールトイレ 87 基	建設局
□ 消防団員の充足率	87.6%（平成 29 年 9 月末）→90%（平成 32 年度）	消防局
□ 京都学生消防サポーターライセンス取得者数（単年度）	222 人（平成 28 年度）→100 人（平成 32 年度）	消防局
□ 普通救命講習・上級救命講習、応急手当普及員講習の受講者数	救命講習 1,762 回 39,252 人，応急手当普及員講習 34 回 522 人（平成 28 年度）	消防局

□ 放射性物質や原子力防災に関する基本的な内容に係るリーフレットの市民配布部数	平成 24・25 年度：各 13,000 部, 平成 26 年度：18,500 部, 平成 27 年度：18,000 部, 平成 28 年度：7,000 部, 外国語版 13,000 部	行財政局
□ 避難マニュアルの検証及び原子力防災訓練の実施	2 回／年（平成 28 年度）	行財政局
□ 緊急時モニタリング体制の整備に関する研修回数	2 回／年（平成 28 年度） →3 回／年（平成 32 年度）	行財政局
□ 広域避難訓練の実施回数	2 回／年（平成 29 年 8 月末）	行財政局

2) 住宅・都市

①住宅・建築物等の耐震化・不燃化の一層の促進 リ 1-1(1) (7-2(1), 8-3(4), 8-6(3))

- ・「京都市建築物耐震改修促進計画」（平成 29 年 3 月改訂）に基づき、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム事業」などにより、住宅等の耐震化・不燃化をより一層促進します。[都市計画局]
- ・防災活動拠点となる病院、学校、避難所等の耐震化を促進します。[都市計画局]

②不特定多数の者が利用する施設の耐震化・不燃化の促進 リ 1-2(1)

- ・ホテルや百貨店等の不特定多数利用建築物の耐震化・不燃化を、より一層促進します。[都市計画局]

③災害に強い市街地の整備推進 リ 1-1(2) (7-1(1), 8-6(4))

- ・「歴史都市京都における密集市街地等の取組方針」、「京都市細街路対策指針」等に基づき、災害に強いまちづくりを引き続き進めます。[都市計画局]
- ・沿道建築物の耐震不燃化等防災性の強化や 3 項道路の活用等、歴史都市に相応しい総合的な防災対策をより一層推進します。[都市計画局]

④都市安全空間の確保 リ 1-1(4) (7-1(3))

- ・避難スペースとしての活用、延焼遮断帯としての機能確保など、オープンスペースの確保、公園・緑地の整備、保全を進めます。[建設局]
- ・オープンスペースについて、災害時に迅速な応急対策が進められるよう利用計画の調整を引き続き図ります。[行財政局][消防局][環境政策局][産業観光局]
- ・広域避難場所の確保を進めます。[行財政局]

⑤避難所運営体制の充実 リ 2-1(5)

- ・引き続き避難所の指定拡充を図るとともに、高齢者や乳幼児等の要配慮者のための空間確保や洋式トイレの充実等、避難所の環境改善を進めます。[行財政局][区役所・支所]

- ・避難所の円滑な開設運営のため、特に初動体制を確保するため、避難所運営マニュアルに基づく訓練等を引き続き実施します。[行財政局][区役所・支所]
- ・避難生活長期化対策として、ホテル、旅館や観光業界、商店街等との協定締結について引き続き検討します。[産業観光局]
- ・車中泊や公園等の避難所外避難者への対応についても検討を進めます。[行財政局]

⑥観光客を含む帰宅困難者支援対策の充実 リ 2-5(1)(2)(3)

- ・帰宅困難者支援対策に関する団体等との協定締結も進んでいるところであり、帰宅困難者を安全な場所へ誘導し、対応する訓練を継続実施できるよう、引き続き関係団体等への支援を行います。[行財政局][都市計画局][産業観光局]
- ・事業所における水・食料等の備蓄促進に向けた啓発や帰宅困難者用の備蓄物資の充実をより一層図ります。[行財政局][消防局]
- ・緊急避難広場、一時滞在施設の指定を拡大します。[行財政局][都市計画局][産業観光局]
- ・京都観光の安全性を国内外に正確に発信する体制づくりを推進し、平時から、各種観光キャンペーン等において、京都市における災害対策についての啓発を進めるとともに、災害時帰宅困難者ガイドマップ、京都市帰宅支援サイト等による情報提供の充実を図ります。[行財政局][産業観光局]
- ・引き続き、事業者と協定締結している「災害時帰宅支援ステーション」の拡充と周知を図ります。[行財政局]
- ・引き続き、徒歩帰宅困難者への代替輸送確保の仕組みについて検討を進めます。
[行財政局][都市計画局][交通局]

⑦各ライフライン施設の災害予防対策の推進 リ 5-2(1)(6-1(2), 6-2(2), 6-3(2), 6-5(2))

- ・各ライフライン機関の施設の耐震化、事業継続体制の確立等、災害時においても機能を確保できるよう災害予防の取組を促進します。[上下水道局][行財政局]
- ・「京都BCP推進会議」(事務局：京都府)のライフライン勉強会への参加等によるライフライン各事業者間の情報共有、連絡手法の具体的検討を進めており、引き続きこれらの体制を確立していけるよう取り組みます。[上下水道局]

⑧下水道施設の耐震化の推進 リ 2-7(4)(6-3(1))

- ・下水道管路及び下水道施設の耐震化を進めます。特に避難所からの排水を受ける管きょや緊急輸送路下の管きょ等の耐震対策を引き続き進めます。[上下水道局]

⑨上水道施設の耐震化の推進 リ 6-2(1)(6-5(1))

- ・老朽化した基幹施設の改築更新と耐震化、排水施設の更新と耐震化を進めます。
[上下水道局]

⑩市民との連携協力による水の確保の推進 リ 6-2(3)(6-5(5))

- ・「疏水物語」を活用した啓発等により、災害時に備えた家庭や地域での飲料水の備蓄を促進します。[上下水道局]

- ・災害時協力井戸及び防災スクールウェル（学校井戸）の拡充，公園内への防火水槽の設置，公衆浴場等との連携強化による生活用水の確保を引き続き進めます。[行財政局][教育委員会][消防局][保健福祉局]

⑪生活再建等に向けた体制整備の推進 リ 8-3(3)

- ・住家被害認定調査や，り災証明書の交付等が迅速に遂行できる体制の整備，強化を図ります。[行財政局][都市計画局][消防局][区役所・支所]
- ・避難所となった学校の早期の授業再開に向けて，防災訓練等を通じた日常的な学校と地域との連携強化を図ります。[教育委員会]
- ・円滑な生活再建に資する情報の提供体制の整備を進めます。[行財政局]

重要業績指標

□ 住宅の耐震化率	85%（平成 27 年度）	都市計画局
□ 市営住宅の耐震化率	74.7%（平成 29 年 8 月末） →90%（平成 32 年度）	都市計画局
□ 耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業の利用件数	558 件（平成 28 年度） →500 件（平成 32 年度）	都市計画局
□ 耐震改修助成事業件数	685 件（平成 28 年度） →900 件（平成 32 年度）	都市計画局
□ 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」利用件数	2,998 件（平成 24 年度～28 年度）	都市計画局
□ 防災活動拠点耐震化率（特定建築物のうち，防災拠点に関するもの）	78%（平成 27 年度）	都市計画局
□ まちの共汗地区数	20 学区（平成 28 年度） →100 学区（平成 32 年度）	都市計画局
□ 防災上課題のある地区・路線において，具体的な対策の推進に取り組む地区数	15 地区（平成 29 年 10 月） →22 地区（平成 32 年度）	都市計画局
□ 地下鉄駅等との合築出入口となっている民間ビルの耐震診断実施状況	合築出入口 11 箇所中 2 箇所の耐震改修又は耐震診断を実施（平成 28 年度）	交通局
□ ホテルや百貨店等の不特定多数利用建築物の耐震化率	推計 83%（平成 27 年度）	都市計画局
□ 避難所指定数	428 箇所（平成 29 年 8 月末現在）	行財政局
□ 避難所運営マニュアル策定状況	428 避難所中 424 避難所で策定（平成 29 年 7 月 1 日現在）	行財政局
□ 避難所運営訓練実施割合	57%（平成 29 年 10 月末） →100%（平成 32 年度）	行財政局

□ 下水道管路調査・改善率	0.7%（平成 28 年度） →0.8%（平成 32 年度）	上下水道局
□ 下水道管路地震対策率	67.3%（平成 28 年度） →89.0%（平成 32 年度）	上下水道局
□ 配水管路の更新及び耐震化の実施状況	更新率 1.1%，耐震化率 13.6%（平成 28 年度時点）	上下水道局
□ 主要管路の耐震適合性管の割合	48.5%（平成 28 年度） →54.0%（平成 32 年度）	上下水道局
□ 浄水施設の耐震化率	50.6%（平成 28 年度）	上下水道局
□ 配水池の耐震化率	24.9%（平成 28 年度）	上下水道局
□ 災害時協力井戸の登録件数	622 件（平成 29 年 7 月 1 日現在）	行財政局
□ 防災スクールウェル（学校井戸）の設置状況	55 校に設置（平成 29 年 7 月 1 日現在）	教育委員会

3) **保健医療・福祉**

①医療施設・社会福祉施設等の耐震化・不燃化の促進 リ 2-6(1)

- ・災害拠点病院，医療機関，社会福祉施設の耐震化・不燃化を促進します。[保健福祉局]
[子ども若者はぐくみ局]

②応急医療体制の整備の推進 リ 2-6(2)

- ・市内医療機関，京都府，京都府医師会等の関係機関と連携し，また，DMAT（災害派遣医療チーム）や JMAT（日本医師会災害医療チーム）等派遣される救護班等の協力を得て，迅速，的確に医療救護活動が行えるよう，訓練等を通じて実効的な体制づくりを進めます。[保健福祉局][消防局]
- ・災害医療コーディネート体制の構築を進めます。[保健福祉局][消防局]
- ・各医療機関が所有する患者搬送車の活用を含めた搬送体制及びヘリコプターを使った広域搬送システムの整備を進めます。[保健福祉局][消防局]

③要配慮者への支援の充実 リ 2-1(5)／2-6(3)

- ・避難行動要支援者名簿を活用し，安否確認をはじめ，対象者に必要な支援が行えるよう，地域における体制づくりを促進します。[文化市民局][行財政局][消防局][保健福祉局]
- ・福祉避難所の指定，備蓄物資の配備等を進めており，移送対象者の選定や福祉避難所の運営等を実効性のあるものとするため，各種のガイドラインに基づく訓練の実施等に取り組むとともに，福祉避難所を運営する介護人材の確保を進めます。[保健福祉局][子

ども若者はぐくみ局]

- ・妊産婦等福祉避難所の運営ガイドラインに基づく受入対象者の選定や避難所の運営等を実効性のあるものとするため、訓練の実施等に取り組みます。[子ども若者はぐくみ局]

④ボランティア環境の充実 リ 2-6(4)

- ・災害ボランティアセンターを中心に、ボランティアの受入れ、派遣体制を確立するとともに、関係団体等との連携によるボランティア・ネットワークの構築を進めます。[文化市民局][保健福祉局][区役所・支所]

⑤保健活動、衛生管理の充実 リ 2-7(1)(2)(3)

- ・被災地、避難所等における食品の取扱い、炊き出し、感染症の予防に関する保健衛生指導体制の整備を進めるとともに、避難所運営に関わる市民等への周知等を進めます。[保健福祉局][区役所・支所]
- ・避難生活の長期化や災害遺族等に対する心のケア対策等、保健活動体制の整備を進めます。[保健福祉局][子ども若者はぐくみ局]
- ・予防接種の促進や害虫駆除対策等、平時から感染症の発生等に対する取組を促進します。[保健福祉局]
- ・避難所等でのペット動物等への対応体制の整備とともに、災害時のペット動物への対応や備えについての周知等を進めます。[保健福祉局]

重要業績指標

□ 耐震化計画対象社会福祉施設における耐震化率	81.9% (29 年 10 月末) →91.8% (平成 32 年度)	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局
□ 妊産婦等福祉避難所 15 箇所の耐震化率	100% (平成 29 年 7 月 1 日時点)	子ども若者はぐくみ局
□ 避難所となる市立小中学校体育館施設のバリアフリー化推進状況	改築：工事完了 3 校，着手済 2 校 リニューアル：工事完 7 校，着手済 4 校 (平成 29 年 7 月 1 日現在)	教育委員会
□ 福祉避難所の事前指定状況	257 箇所 (平成 28 年度。妊産婦等福祉避難所を除く。)	保健福祉局
□ 妊産婦等福祉避難所の事前指定状況	15 箇所 (平成 29 年 7 月 1 日時点)	子ども若者はぐくみ局
□ 市・区災害ボランティアセンター運営訓練実施センター数	12 箇所 (平成 28 年度) →12 箇所 (平成 32 年度)	文化市民局 保健福祉局

□ ペット受入可能な避難所数	57 箇所（平成 28 年度） →全 428※箇所（平成 32 年度） ※避難所の追加指定により増加	行財政局 保健福祉局
----------------	--	---------------

4) 環境・エネルギー

①エネルギー供給の多様化 リ 2-4(1) (5-2(2), 6-1(1))

- ・「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に基づき、防災機能強化につながる再生可能エネルギー等の導入を推進します。[環境政策局]

②災害時のし尿処理対策の充実 リ 2-7(1)

- ・災害時のし尿処理対策（マンホールトイレの整備等）の充実を図ります。[環境政策局] [行財政局] [上下水道局]
- ・災害時におけるトイレの確保のため、広域避難場所や避難所等への災害用マンホールトイレの整備を一層推進します。[上下水道局]

③災害廃棄物の適正処理体制の推進 リ 7-5(2)

- ・災害廃棄物処理計画を見直し、災害時に大量発生が予想されるアスベスト等の特別管理廃棄物の一時保管場所の確保をはじめとした適正な処理のための体制づくりを推進します。[環境政策局]
- ・被災建築物の処理に関して、引き続き関係団体との協定締結による協力体制の確保や災害廃棄物処理に関する啓発等を進めます。[環境政策局]

④災害廃棄物処理体制の充実 リ 8-1(1)

- ・災害廃棄物処理計画を見直し、災害廃棄物の収集運搬体制の整備等を推進します。[環境政策局]
- ・災害廃棄物の仮置場、集積場所の確保について関係機関等と調整を図るとともに、オープンスペースの活用を想定し、同スペースの確保及びデータベースの随時更新を図ります。[環境政策局] [行財政局] [都市計画局] [建設局] [消防局] [産業観光局]

重要業績指標

□ 広域避難場所や避難所等への災害用マンホールトイレの整備状況	66 箇所 385 基（平成 28 年度時点）	上下水道局
---------------------------------	-------------------------	-------

5) 情報通信

①災害に強い情報通信基盤の充実 リ 1-5(1) (3-3(5), 4-1(1), 8-4(3)), リ 2-2(1)

- ・防災情報システムを活用した、より効率的な連絡体制の確保に向け、研修、訓練等によ

り無線設備を円滑に取り扱えるよう備えます。[行財政局]

- ・専用回線網の整備や通信経路の多ルート化，京都市所属の各無線通信設備を活用した相互連絡体制の確立等，災害時の通信確保対策を進めます。[行財政局]
- ・情報施設や通信施設等の転倒防止対策及び定期的な点検・整備，予備電源の確保等機能確保のための取組を進めます。[各局等] [区役所・支所]
- ・平時から電源施設の安全性の向上を図ります。[各局等] [区役所・支所]
- ・孤立可能性のある山間地域における携帯電話の利用について，引き続き携帯電話事業者に対し，非居住地域の生活道路等のエリア化について要望を行います。[総合企画局]

②情報通信手段・体制の充実 リ 1-5(2)(3) (1-6(1), 4-2(1)) / 4-1(2) / 7-5(4)

- ・緊急速報メール，SNS 等での発信，防災ポータルサイト，京都 Wi-Fi 整備，災害時の京都 Wi-Fi 自動接続等，多様な手段による情報提供に努めており，今後も適切に運用するとともに，多言語化等を含め，充実を図ります。[行財政局]
- ・帰宅困難者対策として取り組んでいる，商店街，タクシー業界，宿泊施設等との協定締結による情報収集・提供体制づくりを引き続き進めます。[行財政局] [都市計画局] [産業観光局]
- ・「きょうと減災プロジェクト」等，市民，関係機関等との情報の相互共有のための取組を引き続き運用します。[行財政局]
- ・多様な情報提供手段が市民等の情報収集につながるよう周知を図ります。[行財政局] [区役所・支所]
- ・多メディア一斉送信システムを活用した情報発信等，障害者，高齢者等への情報伝達手法のより一層の充実を図ります。[行財政局]
- ・地域，現場の状況を迅速に把握することができるよう，避難所等における通信手段及び電源の確保対策のより一層の充実を図ります。[行財政局]
- ・有害物質の流出等による二次災害を回避するため，危険物施設の被害状況等の危険情報を早期に収集し，関係機関及び市民等への情報提供を行う体制の充実を図ります。[行財政局] [区役所・支所]

③緊急広報の実施体制及び総合的窓口情報の提供体制の充実 リ 4-2(2)

- ・連携による広報車両，広報ヘリコプター等による緊急広報の実効ある体制づくりを進めます。[行財政局] [区役所・支所]
- ・災害発生後に各局，区等が開設する臨時相談所や専門相談所，国や京都府等関係機関が設置する各種の相談窓口についての情報を収集し，被災者に提供するための実効ある体制づくりを進めます。[行財政局] [総合企画局]

重要業績指標

□ 多メディア一斉送信システムへの登録者が所在する自主防災会数	166 自主防災会(平成 29 年 10 月末) →227 自主防災会(平成 32 年度)
---------------------------------	--

6) 産業・観光・金融・農林

①企業等における事業継続体制の確立に向けた支援 リ 5-1(1) (5-3(1), 7-2(2))

- ・BCP セミナーの開催，専門家派遣による BCP 策定支援など，引き続き企業等における緊急時の重要業務の継続や事業の早期復旧に向けた体制の確立を支援します。[産業観光局]

②観光業等の風評被害対策の体制づくりの推進 リ 7-7(1)

- ・災害発生後の風評被害を防ぐため，京都観光の安全性を国内外に正確に発信する体制づくりを推進するとともに，平時から，各種観光キャンペーン等において，京都市における災害対策についての啓発を進めます。[産業観光局]

③関係機関と連携した金融支援体制の強化 リ 5-5(1)

- ・中小企業等の早期事業再開に向けて，金融支援等の経営支援が速やかに進められるよう，関係機関と連携した支援体制を強化します。[産業観光局]

④農林施設等の防災対策の促進 リ 1-3(3) (7-4(3))

- ・132 箇所の中の改修が必要なため池については，ため池等整備事業等の補助事業を活用することによる改修，補強を指導します。[産業観光局]

⑤農地・農業用施設の保全管理の推進 リ 7-6(1)

- ・農地の保全，農業用施設の適正な保全と維持管理を進めます。市街地においては，農地は貴重なオープンスペースでもあり，地域住民等の参画を得ながら取組を進めます。[産業観光局]

⑥健全な森づくりの推進 リ 7-6(2)

- ・森林の有する公益的機能を発揮し，二次災害を回避できるよう，森林整備計画に基づいた取組を進めます。[産業観光局]

重要業績指標

□ BCP 策定支援専門家派遣事業派遣回数	累積 29 回（平成 25 年度～28 年度）	産業観光局
□ 中堅企業 BCP 策定率	16.2%（平成 25 年度） →50.0%（平成 32 年度）	（京都府）
□ 対策工事が必要なため池等の施設に対する補助金の交付実績	4 件（平成 26 年度～28 年度）	産業観光局

7) **交通・物流**

①緊急輸送道路等道路ネットワークの整備，維持管理の推進

リ 2-1(3) (2-2(2), 2-3(4), 2-4(2), 2-6(5), 5-1(2), 5-2(3), 5-4(1), 5-6(4), 6-4(2), 7-3(1), 8-4(2))

- ・緊急輸送道路等のうち優先的に進めるべき重要路線沿道特定建築物の耐震化，「道路のり面維持保全計画」に基づく対象 60 箇所の整備，「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づく橋りょうの耐震補強及び老朽化修繕，「トンネル長寿命化修繕計画」に基づくトンネルの修繕工事等を，引き続き効率的，効果的に推進します。[都市計画局]
[建設局]
- ・防災性の向上とともに，景観，観光，安全・快適の観点からも，共同溝，電線共同溝の施設等の整備を推進します。[建設局]

②交通施設の耐震化等の災害予防の促進 リ 6-4(1) (8-4(1))

- ・引き続き，市バス運転士等による災害対応力の強化を図ります。[交通局]
- ・民間の鉄道諸施設の実態を把握し，耐震化等の災害予防対策の促進を図ります。
[行財政局] [都市計画局]

③道路啓開等の体制整備の推進 リ 8-2(1) (2)

- ・災害発生後の道路や河川における障害物除去作業の応援要請体制や，障害物の除去方針，処分体制の整備を進めます。[建設局] [環境政策局]
- ・啓開作業における文化財保全も視野に入れた市内建設業者等の担い手の確保・育成等を図ります。[建設局] [行財政局] [文化市民局]

④食品等の流通事業者との連携強化 リ 5-6(1)

- ・災害時における食料等の安定供給を図るため，食品等の流通に係る事業者との連携を強化します。[産業観光局]

⑤卸売市場の災害予防対策の充実 リ 5-6(2)

- ・京都市中央市場では「全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定」を締結しています。また，現在，平成 37 年度を完了目標として施設整備を進めているところであり，引き続き，災害時においても事業継続性が確保できるよう取組を進めます。[産業観光局]

重要業績指標

- | | | |
|----------------------|------------------|-------|
| □ 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化率 | 86%（平成 27 年度末推計） | 都市計画局 |
| □ 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕状況 | | 建設局 |

目標値（平成 24～平成 28 年度）51 橋（耐震補強 17 橋，老朽化修繕 34 橋）
対策完了

現況値（平成 29 年 10 月末現在）45 橋（耐震補強 15 橋，老朽化修繕 30 橋）対策完了，平成 29 年度中に 5 橋対策完了予定

※ 残る 1 橋については，第 2 期橋りょう健全化プログラム（平成 29～33 年度）に引継ぐ。

第 2 期プログラムの目標値 39 橋（耐震補強 17 橋，老朽化修繕 22 橋）
対策完了

現況値（平成 29 年度）30 橋対策着手

- | | | |
|--|--|-----|
| □ 防災カルテを活用した道路点検パトロールによる要対策箇所のうち対策済箇所数 | 42 箇所（平成 29 年 10 月末）
→90 箇所（平成 32 年度） | 建設局 |
| □ 長寿命化修繕計画に基づくトンネルの修繕数 | 2 箇所（平成 29 年 10 月末）
→13 箇所（平成 29 年度） | 建設局 |

8) 国土保全／国土利用

①総合的な浸水対策の推進 リ 1-3(1)

- ・「雨に強いまちづくり推進計画」に基づき，流出抑制，河川整備，下水道整備等の総合的な浸水対策を引き続き推進します。[上下水道局][建設局][産業観光局]
- ・下水道施設整備と連携した効率的・効果的な河川改修，雨水流出抑制対策，排水機場長寿命化計画に基づく整備更新等を，国，府とも連携しながら，より一層推進します。[建設局]
- ・対象となる地下街等における「洪水時の避難確保・浸水防止計画」に基づき，訓練等を継続して実施し，更なる地下施設の浸水対策を推進します。[行財政局]

②河川，下水道施設の整備，維持管理 リ 1-3(2) (7-4(2)，8-5(1))

- ・頻発する局地的大雨による浸水被害を軽減するため，重点的に進める区間として指定している都市基盤河川の改修事業について，下水道事業と連携を図りながら早期に進めます。併せて「普通河川整備プログラム」の対象 8 河川についても，順次整備を進めます。[建設局]

③土砂災害対策の推進 リ 1-4(1) (7-6(3))

- ・土砂災害警戒区域等の避難体制の構築を引き続き進めていくとともに，急傾斜地崩壊危険箇所等の状況等を踏まえ，各区防災会議等と協議し，優先的に実施すべき事業について

て京都府に要望していきます。〔行財政局〕〔都市計画局〕

- ・土砂災害特別警戒区域内の既存建築物を対象とする土砂災害安全対策工事への補助制度を、引き続き推進します。〔都市計画局〕
- ・古都保存法に基づく買入地等の急傾斜地で崩壊の危険がある箇所内、対策を要する箇所等の整備工事は完了しており、今後必要に応じて雨水排水の適切な管理、伐採木の搬出等を進めます。〔都市計画局〕
- ・開発事業者に対する地盤の確認・判定・総合的な対策工法の検討等の徹底を図り、液状化対策を推進します。〔都市計画局〕

④関係機関との連携強化及び危険情報収集・提供体制の充実 リ 7-4(2)

- ・国、京都府、関係機関と一層の連携強化を図りながら、土砂災害等の対策を推進するとともに、二次災害を回避するため、ため池、ダム、河川等の被害状況等を早期に収集し、市民等へ情報提供を行う体制の充実を図ります。〔行財政局〕〔産業観光局〕〔建設局〕

⑤ハザードマップ、避難行動等の啓発の推進 リ 1-3(4)／1-4(2)

- ・ハザードマップやインターネットを通じたハザード情報の周知や避難行動に関する啓発を進め、市民等の防災意識の向上を図るとともに、避難行動要支援者等に対して的確な避難支援を行える体制の確保を進めます。特に、土砂災害警戒区域等での警戒避難体制の構築に向けて、市民等への情報提供、啓発等の取組をさらに継続して進めます。〔行財政局〕〔消防局〕〔保健福祉局〕

重要業績指標

□ 主要な雨水幹線等による貯留量	473,800 m ³ （平成 28 年度） →506,000 m ³ （平成 32 年度）	上下水道局
□ 水防訓練の実施回数	1 回／年（平成 29 年度） →1 回／年（平成 32 年度）	建設局
□ 雨水流出抑制対策事業実施件数	累計 483 件（平成 28 年度）	建設局
□ 排水機場長寿命化計画策定状況	主要 10 機場中 8 機場計画策定・実施、2 機場府計画策定完了（平成 28 年度）	建設局
□ 都市基盤河川整備率	61.4%（平成 29 年 8 月末） →65.7%（平成 32 年度）	建設局
□ 「普通河川整備プログラム」の対象河川（8 河川）における整備完了河川数：	3 河川（平成 29 年 9 月末） →6 河川（平成 32 年度）	建設局
□ 土砂災害警戒区域等の指定	2,544 箇所 78 学区等（平成 28 年度） ※京都市域全て完了	行財政局
□ 土砂災害ハザードマップの配布学区数	平成 27 年度 39 学区 平成 28 年度 27 学区 平成 29 年度 12 学区予定	行財政局

9) 首都圏バックアップ等

①府と連携した首都機能バックアップにおける機能や役割の検討 リ 3-2(1)

- ・国全体の安心・安全確保の観点から、首都機能のバックアップについて、京都府と連携しながら、京都が果たすべき役割を検討します。[総合企画局]

10) 伝統・文化

①文化財の災害予防対策の推進 リ 8-6(1)

- ・「文化財所有者のための防災対策マニュアル」や「文化財（美術工芸品等）の防災に関する手引」に基づく防災対策の一層の推進と、防災訓練の継続実施等による実効性の向上を図ります。[文化市民局] [消防局]
- ・文化財に対する災害対応力の向上に向け、研修による文化財防災マイスターや文化財市民レスキューの育成・体制強化を図ります。[消防局]

②被災文化財等への対応体制整備の推進 リ 8-6(2)

- ・災害発生時に文化財関係の行政機関相互での情報共有が円滑に図れるよう、体制の強化を図ります。[文化市民局]
- ・復旧・復興時における文化財の紛失、破損、滅失等が発生しないように対策を検討します。[文化市民局]

重要業績指標

□ 文化財防災マイスター養成人数	424 人（平成 28 年度）	消防局
	→700 人（平成 31 年度）	

[横断的分野]

1) リスクコミュニケーション

①防災に関する教育・訓練・啓発の強化 リ 1-5(4)／2-1(1)／2-2(4)

- ・市民や事業所等における 3 日分以上（できれば 7 日分以上）の食料・飲料水等の備蓄を促進します。[行財政局] [消防局]
- ・市民への応急手当等の普及啓発により、適切な応急処置を実施できる市民の育成を引き続き進めます。[消防局]
- ・市民への防災教育・啓発を一層推進するため、市民防災センター等の施設の積極的活用を図ります。[消防局]
- ・児童生徒に配布する「安全ノート」等を活用した防災教育等を進めます。[教育委員会]

②災害に強い地域コミュニティづくりの推進 リ 1-5(4) (2-3(2), 8-3(1), 8-6(5))

- ・地域防災力の向上のため、地域コミュニティの活性化、自主防災会の育成を引き続き進めます。[文化市民局] [行財政局] [区役所・支所] [消防局]
- ・市民等に対する防災知識の普及啓発・防災教育、防災訓練等の積み重ねによる防災行動力の一層の向上を図るとともに、自主防災リーダー育成、普通救命講習・上級救命講習等を通じて、地域における防災の担い手づくりを引き続き進めます。[行財政局] [総合企画局] [消防局] [区役所・支所]
- ・避難行動要支援者への避難支援に地域で取り組めるよう支援します。[文化市民局] [行財政局] [消防局] [保健福祉局]
- ・男女共同参画や要配慮者に対する視点を大切に、地域における体制整備や防災訓練を促進します。[行財政局] [区役所・支所]

③危険情報収集・提供体制の充実 リ 7-4(2)

- ・(再掲5) ②) 緊急速報メール、SNS 等での発信、防災ポータルサイト、京都 Wi-Fi 整備、災害時の京都 Wi-Fi 自動接続等、多様な手段による情報提供に努めており、今後も適切に運用するとともに、多言語化等を含め、充実を図ります。[行財政局]
- ・二次災害を回避するため、ため池、ダム、河川等の被害状況等を早期に収集し、市民等へ情報提供を行う体制の充実を図ります。[行財政局] [産業観光局] [建設局]
- 8) ④一部再掲
- ・(再掲5) ②) 「きょうと減災プロジェクト」等、市民、関係機関等との情報の相互共有のための取組を引き続き運用します。[行財政局]
- ・(再掲5) ②) 多様な情報提供手段が市民等の情報収集につながるよう周知を図ります。[行財政局] [区役所・支所]
- ・(再掲5) ②) 有害物質の流出等による二次災害を回避するため、危険物施設の被害状況等の危険情報を早期に収集し、関係機関及び市民等への情報提供を行う体制の充実を図ります。[行財政局] [区役所・支所]

④ハザードマップ、避難行動等の啓発の推進 (再掲8) ⑤) リ 1-3(4) / 1-4(2)

- ・ハザードマップやインターネットを通じたハザード情報の周知や避難行動に関する啓発を進め、市民等の防災意識の向上を図るとともに、避難行動要支援者等に対して的確な避難支援を行える体制の確保を進めます。特に、土砂災害警戒区域等での警戒避難体制の構築に向けて、市民等への情報提供、啓発等の取組をさらに継続して進めます。[行財政局] [消防局] [保健福祉局]

重要業績指標

□ 地域ごとに求められるマニュアル（地震・水	208 自主防災会（平成 29 年	行財政局
災害・土砂災害）の全てを策定した自主防災	7 月末）	
会の数	→全 227 自主防災会（平成	
	29 年度）	

- | | |
|--|---|
| □ 各地域で策定した防災行動マニュアルに基づき大規模災害を想定した訓練を実施した
自主防災会数 | 204 自主防災会（平成 29 年 7 月末）
→全 227 自主防災会（平成 31 年度） |
|--|---|

2) 老朽化対策

①社会インフラの適正な維持・更新

【関連】行政機能/消防等「庁舎等の防災活動拠点の確保・機能維持対策」、住宅・都市「各ライフライン施設の災害予防対策の推進」「下水道施設の耐震化の推進」「上水道施設の耐震化の推進」、交通・物流「緊急輸送道路等道路ネットワークの整備、維持管理の推進」 など

- ・建築物、土木施設等本市の公共施設においては、老朽化により大規模な改修や建替え等が必要な施設も多くなっています。「京都市公共施設マネジメント基本計画」（平成 27 年 3 月策定）に基づき、公共施設の計画的な保全による長寿命化を進めるとともに、新たなニーズを踏まえて施設の機能を見直し、充実することで施設価値の向上を促し、コスト及び保有量の最適化を図ります。〔行財政局〕〔各局等〕

5 対応方策の重点化と推進等

（１）対応方策の重点化

4 3 のリスクシナリオの中から、次の 3 つの観点により、特に回避すべき 1 5 のリスクシナリオを選定し、関連する対応方策を重点的に推進します。（2～6 ページの表中の 網掛け箇所）

- | | |
|---------------------|---|
| 1 人命保護に直接関係するもの | 1 2 項目（該当のリスクシナリオ 1-1～1-6, 2-1, 2-3～2-6, 7-1） |
| 2 行政機能の大幅な低下を回避するもの | 1 項目（同上 3-3） |
| 3 京都市の特性を踏まえたもの | 2 項目（同上 7-7, 8-6） |

（２）対応方策の推進等

各対応方策については、「京（みやこ）プラン実施計画 第2ステージ」における指標等、可能な限り目標（重要業績指標）を設定して取り組むよう努め、進捗状況を適宜、把握・検証することにより、PDCAサイクルを実践し、進捗を管理していきます。重要業績指標の進捗状況は、ホームページ等を通じて公表します。

京都市国土強靱化地域計画（案）に関する御意見記入用紙

FAX

075-212-6790

京都市行財政局 防災危機管理室 行

様式は問いません。この用紙を郵送やFAXに御利用いただいても結構です。

御意見記入欄

1 リスクシナリオに関する御意見

2 対応方策（7～23ページに掲げる事業、取組等を含む。）に関する御意見

3 その他に関する御意見

御意見を取りまとめる際の参考としますので、差し支えなければ御記入ください。

※ 該当するものに「○」を付けてください。

【性別】 男性 ・ 女性

【年齢】 20歳未満 ・ 20歳代 ・ 30歳代 ・ 40歳代 ・ 50歳代 ・ 60歳代 ・ 70歳以上

【区分】 ①京都市在住 ②京都市内に通勤・通学（京都市在住を除く。） ③その他

※ この意見募集で収集した個人情報につきましては、「京都市個人情報保護条例」に基づき適正に取り扱い、他の目的に利用することは一切ありません。

※ 御意見につきましては、意見募集終了後に、御意見の概要及び御意見に関する本市の考え方を取りまとめ、ホームページで公表します。

※ 御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



発行：京都市行財政局 防災危機管理室

平成30年1月発行 京都市印刷物第293172号